

令和8年度 さいたま市研究開発人材高度化タスクフォース事業
公募について

令和8年4月10日
公益財団法人さいたま市産業創造財団

1、事業の概要

大学等の研究開発人材（大学生・大学院生等）との人材交流・共同研究を通じた人材の高度化を目指す、さいたま市内の研究開発型企業の人材育成高度化事業を公募し、上限100万円（総事業費の3分の2まで）をマッチング・ファンド形式にて、さいたま市産業創造財団が負担するものです。

2、応募対象者

さいたま市内に事業所を持つ研究開発型企業の中で、大学等研究機関と共同研究を行い、人材高度化のための人的交流事業を実施しようとしている企業

3、応募受付期間

令和8年4月10日（金）～令和8年5月15日（金）

4、提出書類・実施要領

提出書類：別紙 提案様式

書類の記載例：実施要領および記載例をご参照ください。

5、審査方法

さいたま市産業創造財団の選定委員会で、以下の基準項目について15分程度のWEBプレゼンテーションを行っていただき、審査いたします。

- ① 有効性
- ② 企業・大学の実施体制
- ③ 提案内容における事業金額、及び事業期間の妥当性
- ④ モデル事業としての先進性や拡がり、及び人材育成における産学の発展的持続的な関係強化が期待できること

※詳しくは、実施要領をご覧ください。

6、審査結果の通知

下記時期に、採択・不採択の結果を応募者全員に通知します。

令和8年6月上旬頃

7、提出先（問合せ先）等

直接提出、または郵送、電子メールで下記宛書類をご提出ください。

公益財団法人さいたま市産業創造財団

支援第二課 技術イノベーション支援担当 橋本・中本・小林

〒338-0002 埼玉県さいたま市中央区下落合5-4-3

さいたま市産業文化センター4階

TEL 048-851-6652 FAX 048-851-6653

e-mail: shien2-tech@sozo-saitama.or.jp